

●きらきらシニアプロジェクト

介護支援サポーターの皆様へ

新年度になりましたので、以下の手続きをお願いします。

- ・平成27年度分のポイント換金
- ・新年度の手帳交付



※詳しくは、きらプロ管理機関へ問い合わせるか、市ウェブサイトをご覧ください。

<問合せ> 羽曳野市社会福祉協議会
☎ 958-2315

●緊急通報システム ～鍵預かりサービスを開始～

高齢者が在宅時、急に体調不良などを引き起こしても、周囲に家族や頼れる人がいない・・・そんな緊急時、ボタン一つで相談センター（委託事業者）につながり、24時間看護師や保健師が対応してくれる、「緊急通報システム」。基本サービスに追加し、利用者のご自宅の鍵を預かるサービスを開始します。

※希望者のみ ※鍵の管理は委託事業者が行い、緊急対応時に使用

【対象者】65歳以上で、次のいずれかに該当する方

- ①ひとり暮らし世帯
- ②高齢者のみ世帯
- ③昼間独居世帯



▲緊急通報装置



◀ペンダント型通報装置

【基本利用料・鍵預り費用（いずれも1カ月分）】

対象者	基本利用料	鍵預り費用
①	500円	270円
②		
③	1,512円	540円

※支払い方法は、口座引落し（6カ月ごと、利用者と委託事業者との契約）
※現在お使いの固定電話機に緊急通報装置をつなげます。電話回線の種類によっては相談センターへつながりにくいなどの事象が発生する可能性があります。

●一人ひとりに適切な介護サービスの提供を

平成28年10月から介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）が始まります。これは、要支援者の通所介護・訪問介護のサービス内容を市町村が独自で決定し、利用者の状態に合わせてサービスの内容を考え、選択するものです。同事業の内容や、開始の背景について、今月号から数回に渡って特集します。



<第1回>～羽曳野市の高齢化は今後どうなるの？～

市の人口は、平成17年以降ゆるやかに減少しており、10年後の平成37年には今より10%程度減少する見込みです。（図1）また、15歳～64歳の人口が減少する一方で、65歳以上の人口はほぼ横ばいで推移します。その結果、高齢化率（全人口のうち65歳以上の人口が占める割合）は30%を超え、人口のほぼ3人に1人は高齢者という状況になります。（図2）

また、高齢者人口の内訳をみると、75歳以上の後期高齢者数が急増し、より深刻な高齢化に直面することになります。この状態は、2025年問題と言われ、介護給付費の増大や介護の担い手の不足など、予想されるさまざまな課題の克服が急務になります。



～次回「介護保険認定者数の推移について」～

